

とちぎ学校事務ビジョン



とちぎの子どもたちを 自らの力で 自分の未来を
力強く切り拓いていける人間に育てるために

とちぎの教育づくりを推進する学校事務を実現します

平成25年4月

目次

• ビジョン策定の趣旨	2
• ビジョンの性格	2
• ビジョンの構成	2
1 とちぎ学校事務ビジョン	
(1) とちぎの学校事務のミッション	3
(2) とちぎの学校事務	3
(3) とちぎの事務職員	3
(4) 解決すべき3つの課題	4
(5) とちぎの学校事務実現のための必要条件	10
(6) とちぎ学校事務ビジョンの全体像	12
(7) 析事研活動 ～子どもの豊かな育ちを支援する学校事務～	13
2 とちぎチャレンジプラン	
(1) チャレンジプラン実行のための基本戦略	14
(2) チャレンジプラン実行に向けた各組織の役割	18
(3) チャレンジプランの体系	20
(4) ビジョン推進とプラン実行の検証	22

ビジョン策定の趣旨

今、学校にそして教育に対する社会のニーズは大きく変わろうとしています。学校が基点となつての地域づくりや教育行政サービス提供に向け、学校は教育委員会、関係諸機関はもとより地域と連携していくことが不可欠になります。この社会全体で教育を再生し、子どもたちを育てていこうという流れの中で、教育行政事務や学校事務も複雑多様化してきています。教員が子どもと向き合う時間の確保のため、学校事務の見直しや再編、再構築が求められているのです。

私たち事務職員は、教育を実施する機関である学校の職員として協働し、教育活動や子どもたちの育ち・学びに貢献していく必要があります。教育環境整備や学校財務などとともに、情報管理や危機管理、就学支援などを中心的に担う事務職員の力量が問われる一方で期待も大きいものがあると考えます。それには私たち事務職員が、教育活動に対する研鑽を積み、様々な変化に対応していく資質能力の向上に努め、学校経営に深く参画し、主体的組織的に学校事務・教育行政事務を推進していくことが大切です。

栃木県公立小中学校事務職員研究協議会「以下、栃事研」では、栃木県教育委員会が示した「とちぎ教育振興ビジョン」の基本理念である“とちぎの子どもたちを 自らの力で 自分の未来を 力強く切り拓いていける人間に育てる”ためにとちぎの教育づくりを推進する学校事務を実現したいと考えています。そのため栃事研では、とちぎの学校事務を取り巻く状況や課題を的確にとらえた上で、とちぎの教育づくりを積極的に推し進める学校事務の基本方向を明確にすることを目的として「とちぎ学校事務ビジョン」を策定しました。

この学校事務ビジョンを確実に実行していくことで事務職員一人一人が、児童・生徒が自ら学び育つ営みを積極的に支援していくために、学校現場においてその専門性や力量を確実に発揮し、新しい時代の学校づくりに寄与します。

ビジョンの性格

教育の振興に係る国や県の施策に関する総合的な基本方針を受け、各市・町においても、今それぞれ教育振興基本計画の策定が進められているところです。「とちぎ学校事務ビジョン」は、各市・町において実施される学校教育を推進する各市・町の学校事務の基本方向を明らかにするものです。栃事研としての基本方針や役割を示すものであるとともに、各支部、各市・町においてそれぞれのビジョンや基本計画を策定していく上での指針となるものとして「とちぎ学校事務ビジョン」を策定しました。

ビジョンの構成

とちぎの教育づくりを積極的に推進する学校事務を実現するためには、その基本方向を明らかにするとともに実行計画を作成して着実に取り組んでいく必要があります。総合計画である「とちぎ学校事務ビジョン」実現のためには、その具体的な実行策が重要になります。

栃事研では、ビジョンに基づき会員一人一人が研究や研修で学んだことを学校現場で確実に実践する能力と実行力を身につけ、子どもの豊かな育ちを支援する学校事務の実現を目指します。そのための具体的な実行策として「とちぎチャレンジプラン」を策定し、とちぎの新しい時代へ向けて常に高みを目指し続けたいと考えます。「とちぎチャレンジプラン」では、今後5年間で達成すべき7つの目標を掲げ、ビジョンで示す解決すべき課題に応じた戦略を描きましたが、実行にあたっては栃事研を構成する各組織の役割がとて重要になります。各組織間の連携、共有、協働に成否がかかっているのです。

1. とちぎ学校事務ビジョン

(1) とちぎの学校事務のミッション

とちぎの教育づくりを推進する学校事務の実現

本県では、「とちぎの子どもたちが未来に夢や希望を描き、それを実現できる力を培えるよう」2011年から2015年の5年間の教育行政の目指す基本方向を明らかにすることを目的として、とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）を策定し実行中です。栃事研では、この教育振興ビジョンに基づいたとちぎの教育づくりに積極的に参画し、研究主題「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務」の実現を目指していこうと考えています。そのためにはこれまでの学校事務観を変化、発展させて、とちぎの学校事務を創造していくことが大切です。各支部・各市町事務研では、それぞれの実情に応じながらこの教育振興ビジョンや各市町等が示すビジョンに基づく教育づくりを実施していくことが使命となりますが、栃事研・各支部・各市町事務研や関係団体が共通のミッションに基づいて活動し、とちぎの教育づくりを推進する学校事務を実現していくことが求められます。

(2) とちぎの学校事務

教育目標達成に向け、学校経営ビジョンを実現します

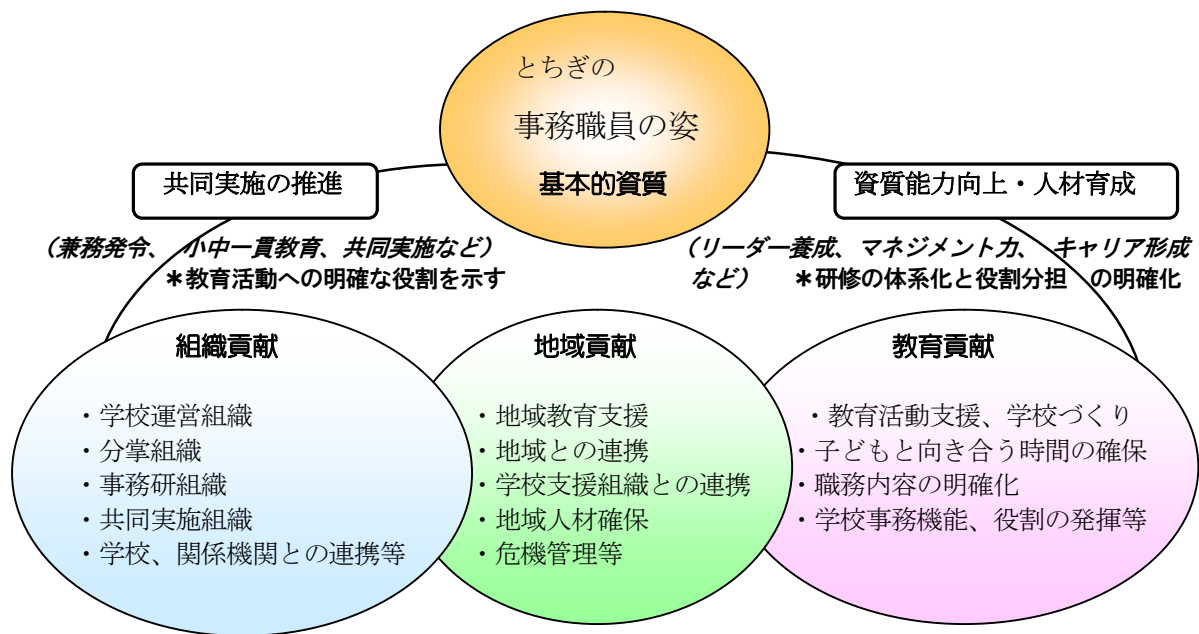
栃事研では、とちぎの学校事務が「子どもたちが明日の社会をしっかりと担える人間に育つための諸活動の基盤となり、そのためのとちぎの教育づくりに貢献していく役割を有している」と捉え、「とちぎの教育づくりを推進する学校事務の実現」を目指していきます。また、各学校において、「短期的には学校課題解決に向け、長期的には教育目標を実現していくため、校長の描く学校経営ビジョンを実現していく役割」と「保護者や地域住民のニーズに沿った、子どもが安全に安心して学び育つ姿を支援する教育サービスの提供にかかわる事務機能」「学校や学校を取り巻く様々な願いを“形”にしていく教育行政機能」を有していると考えます。

「とちぎの学校事務」は、これらの役割と機能を発揮し、自校の教育目標達成のため策定された学校経営ビジョンの確実な実現に寄与し、そのことを通して子どもの豊かな育ちを実現します。

(3) とちぎの事務職員

- ・ 確実性や安定性を基盤に質の高い学校事務を提供するとともに、教員が子どもと向き合う時間の確保に貢献します。
- ・ 子どもの豊かな学びや育ちを支援するため、安全安心な教育環境や教育諸条件の整備充実を図ります。
- ・ 学校経営や地域学校経営を担い、新しい時代の学校づくりに参画します。

「とちぎの学校事務」を実現するためには、事務職員が本来有している基本的資質や処理・管理・経営を全て担っているという職の特性を活かし、教員が子どもと向き合う時間の確保、安全安心な教育環境整備、地域学校経営参画等を実現していくことが重要です。また、そのことを通して自らが学校教育そのものに積極的に、深く参画していくことが必要です。そこには、学校職員として組織貢献、地域貢献、教育貢献を果たす事務職員の姿があり、学校現場で力量を発揮し、成果を確実に学校に還元（実践）できる事務職員であることがその前提になります。



(4) 解決すべき3つの課題

- ・ **組織化** → 共同実施の全県実施、課題解決組織、学校改善
(実務能力向上、教育活動支援、研修実践支援、経営参画、若年層ケア)
- ・ **能力開発** → 基本的機能・資質・役割、アイデンティティー、系統性と継続性
(学校事務の質の向上、学校改善、実践・行動力、総合力)
- ・ **経営参画** → 認識とシステム、マネジメント力、RPDCA 定着化、学校課題解決
(マネジメント力、政策形成・企画立案、地域協働、教職協働)

とちぎの学校事務を展開していく上で、これまでの実態から課題を3つに絞りました。今後5年間でこの3つの課題解決に向けて活動していきます。この解決にあたっては、そのための条件整備やシステム化が不可欠であり、また事務職員個々、各関係組織が認識し実践（行動）していくことが大切です。

① 学校事務の組織化

栃事研では共同実施の全県実施に向け、これまで共同実施マニュアルの作成や共同実施校連絡協議会の開催、全国の状況について情報の収集や提供を行うなど、その普及に努めてきました。

共同実施は全国的にはセンター方式、ブロック方式など様々な形態が見られます。栃木県においては、平成24年11月8日付け県教育長通知「栃木県公立小・中学校学校事務共同実施推進のモデルについて」に

より、県内各市町教委に対して学校事務の共同実施の推進を図るよう通知されました。この通知の理解を各支部・各市町事務研でさらに進め、各市町教委等と連携を図り組織化を確かなものにしていかなければなりません。栃事研は中学校区を単位に組織化することを基本に考え、さらに効果的な学校事務を展開していきますが、県内の各地域や市町のそれぞれの実態に合った組織化を目指します。県内同一の形で実施できれば最良ですが、まずは、目的や役割、方向性が共通していることと、教育サービスに格差を生じさせないことが重要になります。そのためには、研修の充実はもとより、教育委員会や校長会その他関係機関との委員会等の設置（共同実施連絡会や学校事務改善委員会など）、共同実施推進チームの設置、各支部・各市町における組織化の実施に向けた取組の支援・ケアを行う必要があります。また、システムとして法的な位置づけ、役割（実務能力向上、教育活動支援、研修実践支援、経営参画、若年層のケア）、職務内容の明確化（標準職務表の見直し）などの条件整備や事務長制を活用した責任体制の明確化（職層に応じた役割や統括事務長の必要性）が必要になり、県・支部・市町・共同実施組織一体となった取組が重要となります。

とちぎの目指す共同実施組織は学校を基盤とした組織であり、学校経営組織とつながった組織です。学校改善に向け、教育活動を積極的に推進していくことが目的となりますので、事務職員一人一人が学校のような課題を教員と共有し、認識・理解し、解決に向けた手立てを講じることができるようサポートできる組織であることが大切です。一人一人の事務職員が身につけた知識や技能を「学校で確実に発揮する」ことが重要なのです。

栃事研の考える共同実施組織の役割としては、主に次の4点があげられます。

ア 学校の事務業務の効率化（実務能力向上）

効率化には「納得性」「効果性」「説得性」「妥当性」が必要です。享受する教員や子ども、保護者等の視点に立った効率化が求められます。その繰り返しを実務能力向上につながります。そのため、事務長を中心とした事務処理体制の整備、学校事務のシステム化、事務長制の活用、兼務発令、規則・規定整備などの基盤整備が必要になります。

イ 教育活動支援

教育活動を支援していくには、自校の教育目標や学校課題・教育課題を理解し、共有できているかが大きなポイントになります。その課題を解決するため事務職員としてどのような手が打てるか・・・その戦略や行動が教育活動支援になるのです。ここでいう「支援」は決して消極的ではなく、子どもが自ら伸びよう、育とう、学ぼうとする姿を支援することを意味しています。様々な課題を組織として共有化し解決に向けての方策、実践をバックアップしていくことが共同実施の大きな役割であり、課題解決組織へと発展していく必要があります。従って、学校経営とつながった組織であることが大切なのです。

ウ 経営参画の推進

リーダー事務長を中心とした組織の中で、目標をたて計画に基づいた仕事を進めていくノウハウを身につけます。例えば、予算委員会の運営、事務部経営計画や評価、マネジメント能力開発、研修など学校に最も近い組織で学ぶことで実践力を身につけ、自校の経営に参画し、力量を発揮することができます。そのための支援組織であることが求められます。

エ 若年層や新採者のケアシステム

大量退職期を迎えるにあたって、学校事務の安定性や確実性、質の高さに問題が生じてはなりません。新採者や臨採者、若年層に確実に伝えていく必要があります。実務支援や学校での仕事の進め方など支援していく必要があります。また、事務職員は一人配置が多く、そこで働くためのメンタルケア、人間関係の構築なども行政、校長や教頭等と連携して進めていく必要があります。

オ 研修実践支援

研修で得た知識や技能を学校現場で確実に発揮していくことが研修実施機関・団体や事務職員本人にとって、学校にとって大きな成果となります。その実践を支援できるのが最も学校に近い組織である共同実施組織の役割になります。研修の成果は、研修－実践－成果の検証（振り返り）の繰り返しにより高まります。研修の基本である自学をしっかりと支えるシステムの構築が急務であるとともにそこに果たす共同実施の役割は重要になります。

☆ とちぎの目指す共同実施とその効果・・・

とちぎの目指す共同実施は「協働」組織であり、「関係（連携）する学校と共通の目的・目標を持つ組織」であること、「協働性」「同僚性」を持ち合わせた組織であること、「コミュニケーション」で組織内はもとより学校と地域を「つなぎ合わせる」組織であること、何よりも「人づくりと教育」が優先される組織です。従って、事務職員だけのためにあるのではなく学校改善のためにある、学校経営そのものの組織なのです。

事務職員は・・・

- ・職層に応じた学校での実践力が身につけられます。
- ・新採、臨採のケアができ、安定・確実な学校事務が提供されます。
- ・現場に最も近い組織のメリットにより事務職員の能力開発が図られます。
- ・学校財務や情報管理、危機管理など実務能力の向上が図られます。

学校には・・・

- ・教員が子どもと向き合う時間の確保が図られます。
- ・教育環境や教育諸条件の整備充実が一層図られます。
- ・教育活動支援や就学支援など教育効果が一層高まります。
- ・教育活動の基盤が整備されます。（学校事務システム、学校事務の効率化）

子どもたちには・・・

- ・安全安心な生活環境や学習環境が一層保障されます。
- ・安全や危機、子どもを守るための活動支援が行われます。
- ・安全性や環境に配慮した教材教具の整備・充実が図られます。

保護者地域には・・・

- ・透明性の確保や説明責任など学校の信頼関係構築の取組を支援します。
- ・積極的な情報提供、情報の共有化を推進します。
- ・パートナーシップ、コミュニケーションづくりに寄与します。
- ・保護者や地域と連携した学校づくりを推進します。

全体として・・・

- ・行政との連携強化が図られます。
- ・市町全体の学校事務の効率化、再構築、再配分を推進します。
- ・学校課題解決に寄与し、学校の諸活動の改善や刺激をもたらします。

② 能力開発（資質能力向上）

質の高い安定した学校事務を保障し、教育活動の基盤を整備していくには、主事・主任・事務長それぞれの職務内容の明確化、省令事務長、省令事務主任の職務内容と発令、共同実施組織におけるリーダー、各市町の学校事務に責任を持つ統括事務長などの位置づけといった事務職員のキャリア形成の具体

を明確にし、それに対する研究研修のあり方、事務組織の役割、行政との連携のあり方などを検討していく必要があります。県・支部・市町一体となった人材育成システムの構築と組織に貢献できる事務職員の育成が急務であります。

また本県では、情報管理力・財務管理力・危機管理力の必要性を全国研究大会福島大会で提案いたしました。このことも加味して、とちぎの事務職員に必要な資質能力向上のためのシステムを構築しなければなりません。そのためには必要とする能力について、いつ、どこで、誰が、何を、どのように行うのかを描き、職層別のキャリアアップの具体など、研修内容の充実・体系化も併せて検討していく必要があります。それには、標準職務表をそれぞれの役職に応じた内容に変えていくことや研修の体系化を図ることが必要です。

栃事研では、資質能力向上のシステムを構築していくことで、事務職員が学校事務の領域・機能・役割を確実にそして継続的、系統的に身につけ、実践力が高まり、学校改善につながると考えています。そのことを通して事務職員のアイデンティティーの確立を図りたいと考えます。

統括事務長とは・・・

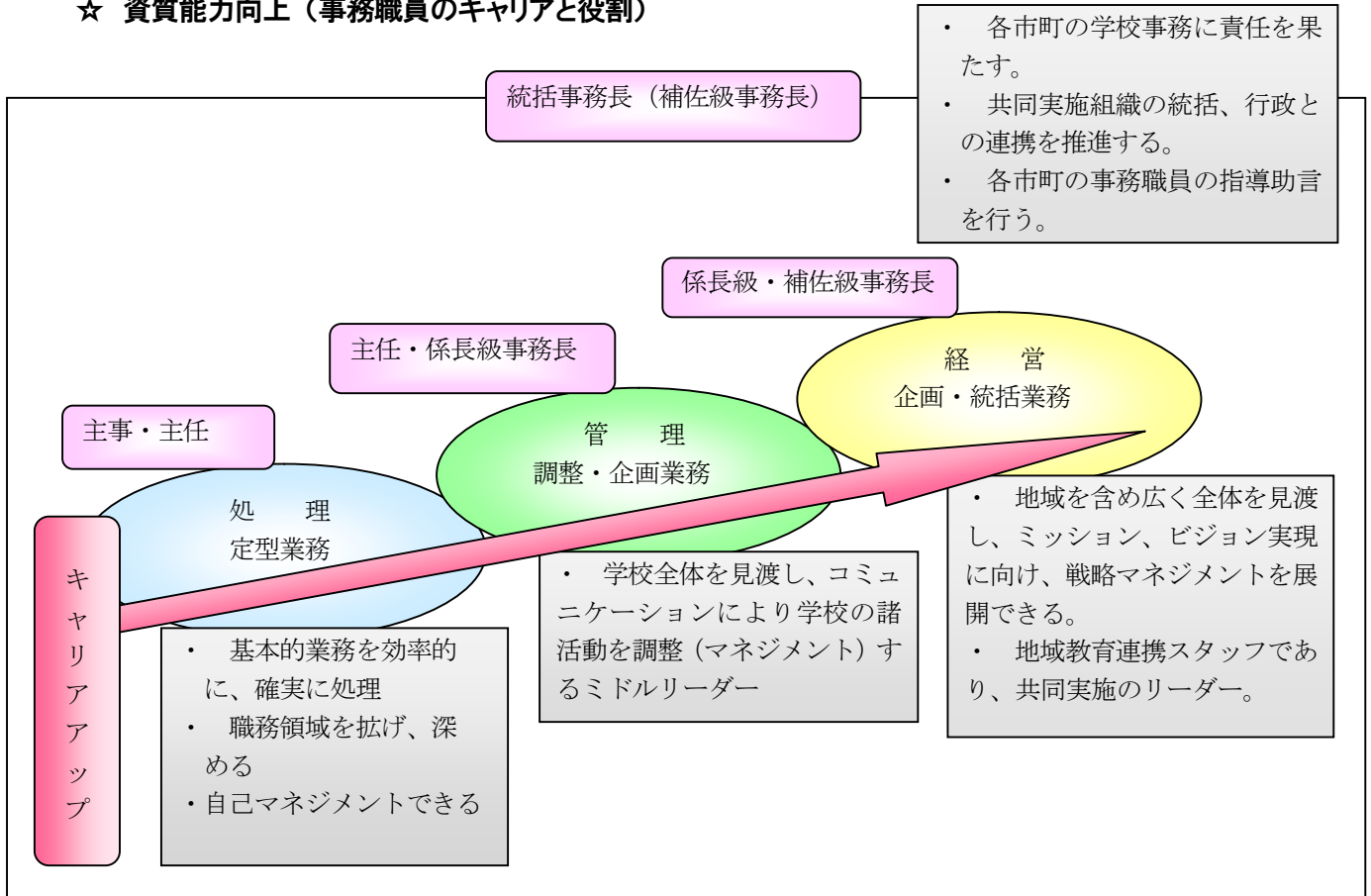
市町の規模に応じて配置（1ブロックに1名程度）、市町の学校事務を統括する。職務内容は、主に、共同実施組織の統括、共同実施連絡会等の運営、共同実施組織評価、事務職員の研修企画及び評価、新採者や若年層の支援、共同実施リーダー支援などを行い、原則教育行政機関に勤務する。

リーダー事務長は・・・

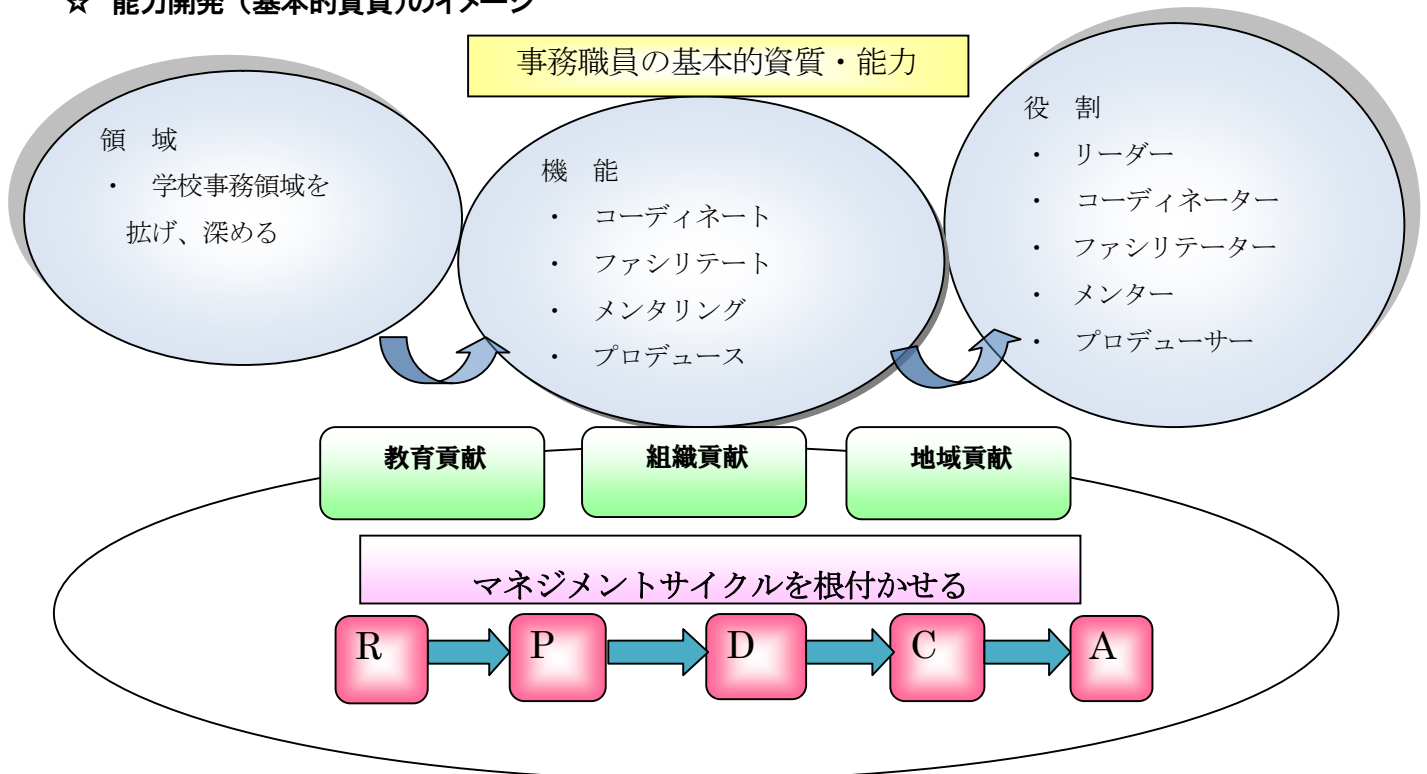
共同実施組織のリーダー。中心校に勤務。加配措置をとる。共同実施組織、地区内の学校事務を統括する。共同実施メンバーの第1次評価や組織内職務の総括、兼務発令による地区内学校及び事務職員支援などを主たる業務とする。

資質能力向上のイメージ

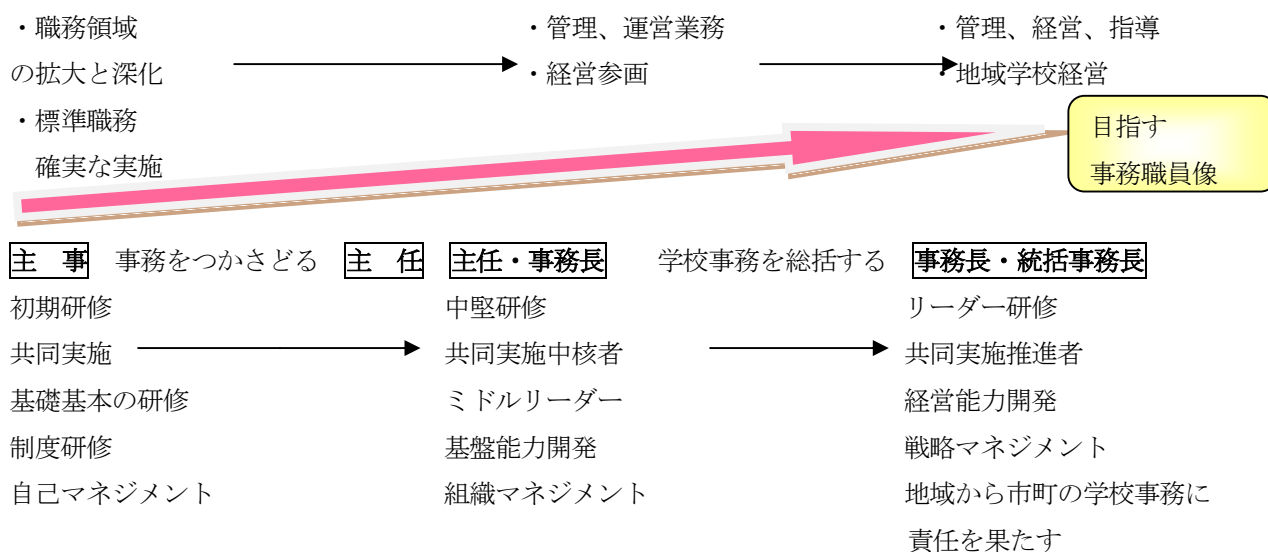
☆ 資質能力向上（事務職員のキャリアと役割）



☆ 能力開発（基本的資質）のイメージ



☆ キャリア形成図



○経営参画

とちぎの目指す事務職員像「確実性や安定性を基盤に質の高い学校事務を提供するとともに、教員が子どもと向き合う時間の確保に貢献する」「子どもの豊かな学びや育ちを支援するため、安全安心な教育環境や教育諸条件の整備充実を図る」「学校経営や地域学校経営を担い、新しい時代の学校づくりに参画する」を実現し、子どもたちの学びや育ちを支援し、保護者や地域の願いを実現していくには、単に事務処理にとどまるのではなく積極的に学校経営に参画していくことが重要です。経営的視点をもって仕事に取り組み、政策形成や企画・提案、資源開発・資源投入を常に意識した活動が大切です。

事務職員の経営参画には、学校の教育活動を熟知していること、校長の描く経営ビジョンを理解しそれに基づく計画的な仕事をしていること、教職員と協働して仕事をしていることなどをベースに、自らはマネジメント力を身につけ、学校の様々な活動にR-PDCAのマネジメントサイクルを根付かせていくことが求められるのです。

また、新しい時代の学校づくりには保護者や地域住民との相互参画や連携が不可欠です。学校経営も単に学校内にとどまらず「地域学校経営」へと進化していきます。小中一貫教育や学校支援地域本部の試み、また学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い協働しながら「地域とともにある学校づくり」を促進する仕組みとして、「コミュニティー・スクール（学校運営協議会制度）」の推進が図られています。ここでは従来型の経営ではなく、組織そのものの変革や発想・思考の転換が求められます。学校経営の変化は学校事務の変化でもあります。変化を踏まえ、経営参画を実現し、新たな学校事務の構築（再編）のため、新しい領域へとチャレンジしていく必要があります。

とちぎの目指す共同実施においても学校事務の効率化・能率化からさらに経営組織として発展的な領域へとその役割を拡げていく必要があると考えます。具体的には、地域ボランティア、地域資源の発掘・活用、危機管理、地域防災、環境、行政事務の代行、地域教育の拠点としての役割、福祉などの分野が考えられます。それには学校の運営組織の改善やマネジメント力が一層必要になります。そこに事務職員の力量の発揮場所、共同実施の発展性も見いだせるのです。

(5) とちぎの学校事務実現のための必要条件

○事務職員制度

現状の制度、主事—主任—事務長 の職階における課題、省令改正における事務長の設置と省令事務長と省令事務主任の任命の問題、それぞれの職務の明確化と管理規則などへの位置づけ、規程化、キャリアステージにおける職のあり方、学校事務の組織化による統括事務長の必要性など、教育活動を積極的に支援していくための条件整備としての事務職員制度の新たな展開の検討が必要となります。

国庫負担の問題を含め今でも事務職員制度の不安定さは続いています。事務職員個々においては、自らの将来像を真剣に考えていく必要があります。それには今何をしなければならないのか、どう変わらなければならないのか、一人一人が知恵を出し、行動、実践していく必要があります。いずれにしても、県・支部・市町、各関係団体が一体となった組織的取組が必要であり、学校に、教育に、子どもに、保護者に、そして地域にその効果が見いだせなくてはなりません。学校では事務長を中心に、共同実施組織にはリーダー事務長を中心に、市町には統括事務長を中心とした事務処理体制が整備されることが必要であり、その効果の還元を目に見える形で示していくことが事務職員制度の維持や発展に不可欠なのです。

○学校事務法的整備

学校の管理運営に関する規則(学校管理規則)を中心として、学校財務取扱要綱、学校財務執行要領、学校施設設備整備要領、保護者負担経費取扱要領、服務規則、文書事務取扱規程等の改正、整備、標準職務表から事務処理規程等への変更、共同実施と関連づけた標準職務表の検討、など学校事務に関する法的整備が急務です。それには事務職員からの提案が必要であり、これらを受けて、校内規定、実務のマニュアルやリーフレットなどの整備を併せて行っていくことが定着化(とちぎのスタンダード構築)につながります。

○学校運営組織

活力ある、機動的な学校運営組織を構成していくには、経営グループのメンバーとして分掌組織の見直し、共同実施の位置づけ、地域連携組織への転換などを検討し、積極的に提案していくことが大切になります。また、教職員全体にマネジメントの考えを普及し同僚性の構築を図っていく必要もあります。学校の地域型組織への転換やそのための連携組織との協働が必要となります。

学校運営組織は学校経営を円滑かつ効果的に運営していくための組織ですので、主体的、地域連携型、戦略的・組織的な学校経営へと変わりつつある中、今後さらに事務職員の果たすべき役割をしっかりと描いていく必要があります。

○研修制度

事務職員のキャリア形成には研修の体系化が急務となります。キャリアバランスの悪さが、事務職員のモチベーションの維持、高揚につながらない原因にもなっています。しかしながら、子どもたちの豊かな育ちを支援し、とちぎの教育づくりを実現していくためには、事務職員の資質能力開発、人材育成、リーダー養成が体系的にシステム化されていく必要があります。公費出張が削減傾向にある中、研修機会の減少が予想され、共同実施や研究団体における研修の役割は大きく、県事務研、支部事務研、市町

事務研、共同実施組織それぞれの組織で事務職員を育成するシステムを確立するとともに、県教委、市町教委との連携による研修の体系化を同時に進めていく必要があります。

また、職員の大量退職期を迎えるにあたり、安定した確実な事務処理の保障、学校経営参画、地域教育連携参画といった学校事務を次世代へ伝え、つなげていく役割を確立していかなければなりません。

○学校評価制度

学校には管理運営、教育活動に対し透明性を確保し、説明責任を果たしていくことが求められています。自己評価をしっかりと行い、さらに関係者評価を行い、その結果を公表していく必要があります。学校に R-PDCA のマネジメントサイクルを位置づけていくと同時に、そのための情報管理システムを構築し、事務職員がこれを主体的に担っていかなければなりません。学校事務分野も教育活動を実施するメンバーとしての役割から、学校評価制度の確立に関与していくことが大切となります。

教職員評価も本格的導入になる中で、行動基準表との整合を図り事務部経営計画、学校事務評価を行い、計画的な事務運営を行っていく必要があります。

○学校事務組織

共同実施の全県実施が必要であり、事務の効率化に留まらず学校経営参画や地域学校経営参画へとその役割を高度化していく必要も生じてきています。とちぎでは現在、研究加配による共同実施と制度として行っている鹿沼市の実態があります。宇都宮市では小中一貫教育が進められています。また、足利市などでは域内複数校兼務の発令が出されています。平成24年11月8日には、県教育長通知「栃木県公立小・中学校事務共同実施推進のモデルについて」により、県内各市町教委に対して学校事務の共同実施の推進を図るよう通知されました。このような実態や状況を的確に分析し、とちぎとしての共同実施のあり方、将来像を検討し、実施していく必要があります。同時に、県市町教委や校長会、そして事務職員自身が抱く懸念に対し、明確な答え— 組織ありきではなく、職務・仕事ありきの議論 —を示していかなければなりません。

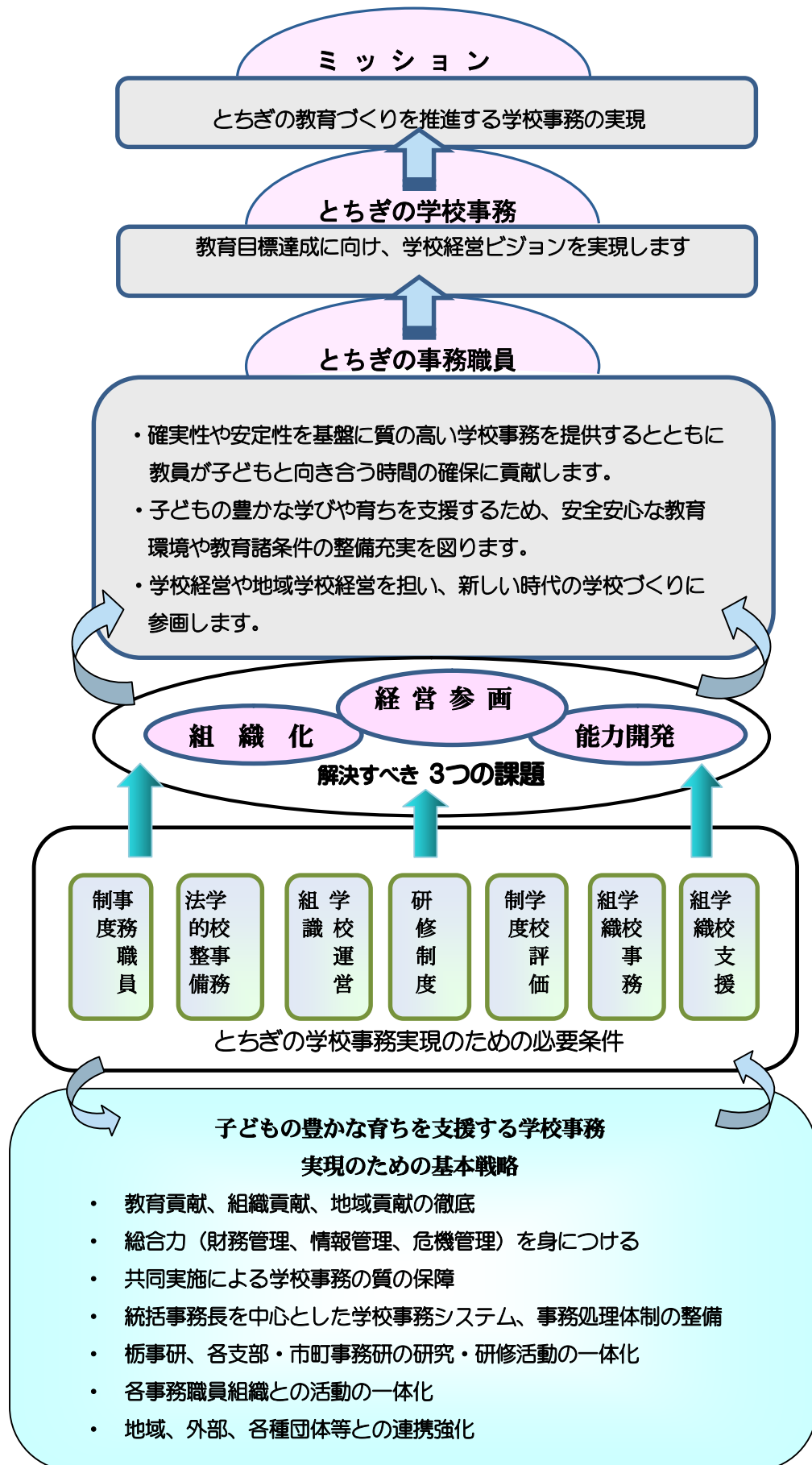
また、事務組織のリーダーである事務長が市町の学校事務に責任を果たす役割や組織自体が課題解決組織へとステップアップするための対策づくりが必要となります。

○学校支援組織

行政や教育委員会、校長会等関係団体との相互支援体制を構築していく必要があります。また、共同実施を考えると学校評議員、PTA や NPO などとの連携や、学校運営協議会やコミュニティー・スクールなども念頭に置くべきです。また、学校支援地域本部構想は現在研究指定により進められていますが、指定校は毎年増加の傾向にあり、共同実施組織もその機能を高め地域連携を推進し、支援本部の窓口としての役割を検討していくことも必要となるでしょう。

これら必要条件をクリアしていくには、栃事研をはじめとした各事務研組織や事務職員で構成する団体による組織活動が重要です。教委や校長会等との連携が不可欠だからです。特に、市町事務研の役割は大きく、関係機関、関係団体との連携や協働による条件整備や協議機関の設置、システム化などを踏っていく必要があります。各市町でこの基盤が整備されることで、とちぎの学校事務創造に必ずつながっていくものと確信しています。

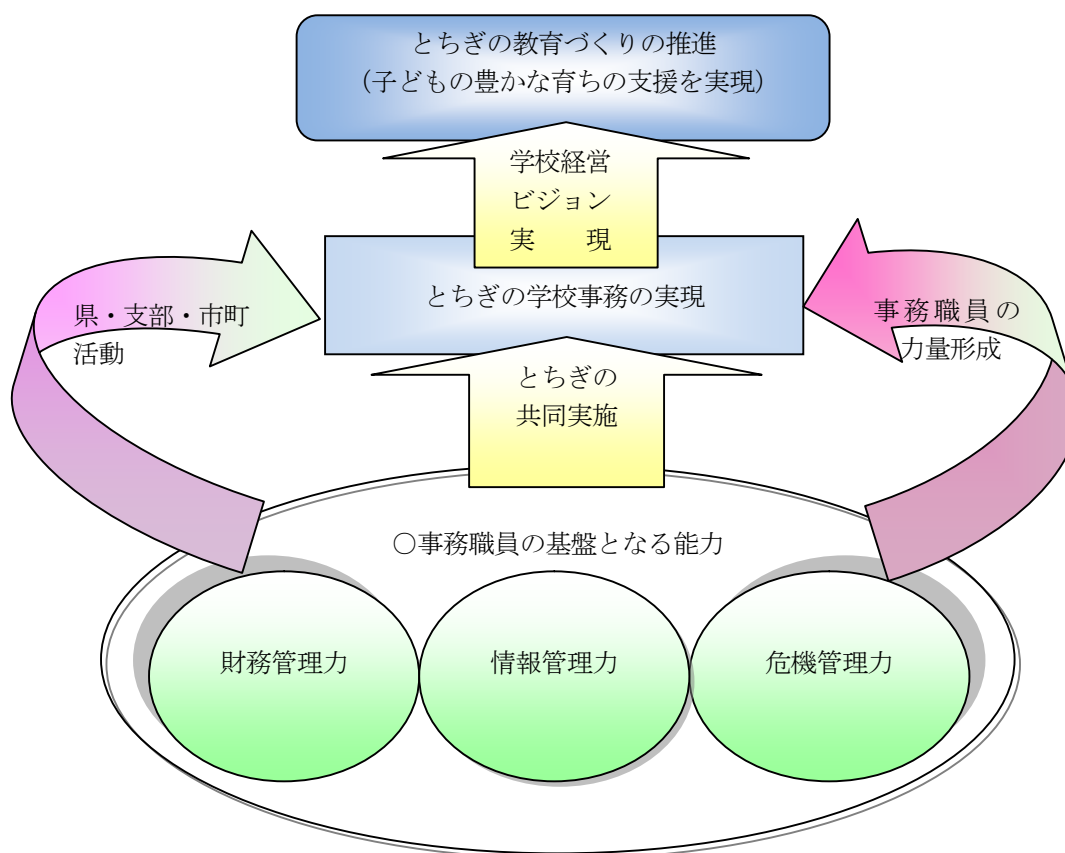
(6) とちぎ学校事務ビジョンの全体像



(7) 栃事研活動 ～子どもの豊かな育ちを支援する学校事務～

これまでの研究の流れ、成果と課題を整理すると、事務職員の備えるべき能力を総合力（財務管理力、情報管理力、危機管理力）に集約し、協働支援や協同実施の必要性や方向性を示したことや、共同実施の全県実施へ向けて「共同実施校連絡協議会」の開催や「拡がろう共同実施」の発行などを行ってきたことなど、共同実施やマネジメント等に関する意識づけはかなり進んできました。一方、これからは何を・どこで・誰が・どのようにやればよいのかそのプロセスを示し、具体的な行動計画を明確に示していくという課題が残されています。時程を含めた実行策（実施計画）が必要になります。それには、実際に実行するために必要な組織や内容も含めて“変化”が求められます。栃事研自体が課題解決型へと変わらなければならないのです。機動的な組織へ変わっていかなければならないのです。これは支部、市町、共同実施全てに共通の考え方になります。県・支部・市町事務研組織の仕事内容や会のねらいや目的が連鎖していることが大切です。やること、役割分担が明確であることが大切です。何より、楽しく、ためになる組織であるべきだと考えます。

県・支部・市町・共同実施それぞれの組織が共通の目的を持ち、ねらいを共有化して、それぞれの役割を明確にし、いつまでに、なにを、どこで、どのように実行するかを明らかにし、何より「実行」していく必要があります。公的機関による研修が旅費などの財政事情により厳しくなる中、任意団体による研究研修はますます不可欠なものになってきます。大会派遣や研修内容の充実はもとより、学校が実行・実践による効果を得られるような、効果を示せるような研修内容の充実が必要です。また、組織は共通の目的や課題を達成・解決するための集合体です。従って、目標達成型・課題解決型組織へと変化すべきです。それには、旧来型の組織ではなく、柔軟で機動的な組織へと転換していく必要があります。



2 とちぎチャレンジプラン

～実行宣言！新しい時代へ向けた事務職員のチャレンジ～

とちぎの子どもたちが未来に夢や希望を描き、それを実現できる力を培うことができるよう、とちぎの事務職員はチャンスをつえ、チェンジ、チャレンジします。

栃事研の目指す「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務」実現のためには、学校にいる職員として教育活動を支え、子どもたちが自ら伸びようとする営みを見守り、そのための条件整備をしていく必要があります。それには、私たちは現状に甘んじることなく、日頃の事務業務を改善していくとともに、教授部門との同僚性を高めること、そして、学校間連携を含めた組織化を進めていくことなどが求められます。常に高みを目指し、向上心とやる気を持って教育づくり、学校づくりに関与していくことが大切です。何より自らの壁やハードルを越えようとする意欲と行動が大事です。そのことをイメージし、ビジョン実現のための実行策を「とちぎチャレンジプラン」として策定しました。

とちぎチャレンジプランでは、10年先を考え、少なくとも5年間の実行計画が必要です。また、目標がどれだけ達成できたのかの検証も必要になります。実行にあたっては、事務職員が構成している各種団体、栃事研を構成する各支部、市町の研究団体、事務職員個々一体となった取組が必要であり、それぞれが明確な役割分担の上に、目標を定めて確実に実践していくことが求められます。そのための行政と学校の協力、連携は不可欠なものとなります。そして、それらを網羅した総合計画を作成し、戦略を立て、年次ごとの目標を定め、実行、検証し、改善を加えていくことが大切です。

とちぎ学校事務ビジョンの中で、栃事研として解決すべき課題を「組織化」「能力開発」「経営参画」としましたが、この課題解決の具体化と実行がとちぎの将来を築くカギになると考えます。学校事務ビジョン推進チームを中心とする組織化の推進や、研修の体系化を中心とする能力開発の取組は既に始まっています。組織化した事務処理体制の下、計画的に能力を身につけ教育目標達成のため学校経営に参画していく、とちぎのチャレンジはスタートしました。学校事務のミッション“教育目標達成のために学校経営ビジョンを実現する学校事務の推進”は、この「とちぎチャレンジプラン」によって進めていきます。

(1) とちぎチャレンジプラン実行のための基本戦略

とちぎの学校事務実現のためには、実行のための基本戦略と、誰が、どこで、どのように行うのかという明確なプランが必要です。とちぎチャレンジプランでは、達成すべき7つの目標を描き、そのための5年間の具体的な戦略を掲げてあります。ここに示した達成目標は段階を追って達成していくものではなく、それぞれが密接に関係し相互に高めあっていく目標であり、各事務組織がそれぞれの課題や必要性に応じてどこから着手してもよいものです。重要なことは目標を明確にし、その達成プランを立て“実行”していくことです。

達成目標1 事務職員の持つ基本的資質（教育貢献、組織貢献、地域貢献）をもとに、

学校事務の基本的機能を効果的に働かせます。

私たち事務職員は、公務員であり、その役割は教育サービスの提供であります。そのサービスの内容は対象となる受益者により異なりますが、「教育貢献」「組織貢献」「地域貢献」の3つに集約することができます。これが事務職員の持つ基本的資質であり、この資質に基づく職務体系構築が求められます。これらの資質能力は、それぞれのステージ、職層、時期に応じた基本研修を設定し、その中で身につけ

ていく必要があります。

また、事務職員の持つ基本的機能として4つの学校事務機能（コーディネート、ファシリテート、メンタリング、プロデュース）があります。この機能が、基本的資質を通して効果的に発揮できるための研修が必要になります。日常の仕事の中で基本的資質、基本的機能が発揮できるよう県・支部・市町・共同実施組織における研修のあり方を追究するとともに、制度研修充実への働きかけを行っていく必要があります。

- **栃事研では、基本的資質、基本的機能を身につけるための研修、特に、若年期、中堅期、リーダー期の事務職員の研修の充実に努めます。（任命権者研修や設置者研修、各事務研研修との相互連携、相互補完に基づく期別研修及びリーダー養成研修の実施）**

達成目標2 とちぎの共同実施を推進し、学校課題解決に貢献できる事務職員を育成

します。

栃事研では、全国研究大会福島大会においてとちぎの共同実施の方向性と役割を「協働支援と協同実施」として提案発表を行い、共同実施の全県実施に向けた決意を示してきました。しかしながらまだ、共同実施への理解、具体的役割や仕事の内容等々、教委、学校、事務職員間の共通理解が図られていない状況にあります。事務職員同士においても各論部分での理解度は決して高くありません。その原因として、共同実施が人員削減につながるという考えがあることや、その効果についての明確な答えが示せていないことが挙げられます。

そのような中、前述のとおり県教育長通知「栃木県公立小・中学校事務共同実施推進のモデルについて」により、県内各市町教委に対して学校事務の共同実施の推進を図るよう通知されました。その対応は市町によって違っていますが、栃事研では共同実施の全県実施を目指し、目標・ねらいを共有化し、それぞれの地域や市町の実態に応じた共同実施の取組を推進していきます。

これまでは何よりも、何をするのか（目標やねらい）が不明確なままでしたが、栃事研の考える共同実施は、組織を構成する一人一人がまさに「共同」しながら目標を達成していく場をイメージしています。協働や協同は組織を優先的にイメージさせますが、共同は人のつながりを優先させています。これは学校組織でも同じです。同僚性の発揮が組織を活性化し仕事の効果を高めていきます。そのことを強く意識してとちぎの共同実施は、学校に、教育に貢献できる事務職員の育成を目指します。

- **栃事研では、学校事務ビジョン推進チームを設け共同実施推進の具体的な活動に取り組みます。目標・ねらいを共通化、共有化し、それぞれの地域、市町の実態に応じた手法での取組を支援します。（各市町と連携し教育活動を推進していく共同実施の展開）**

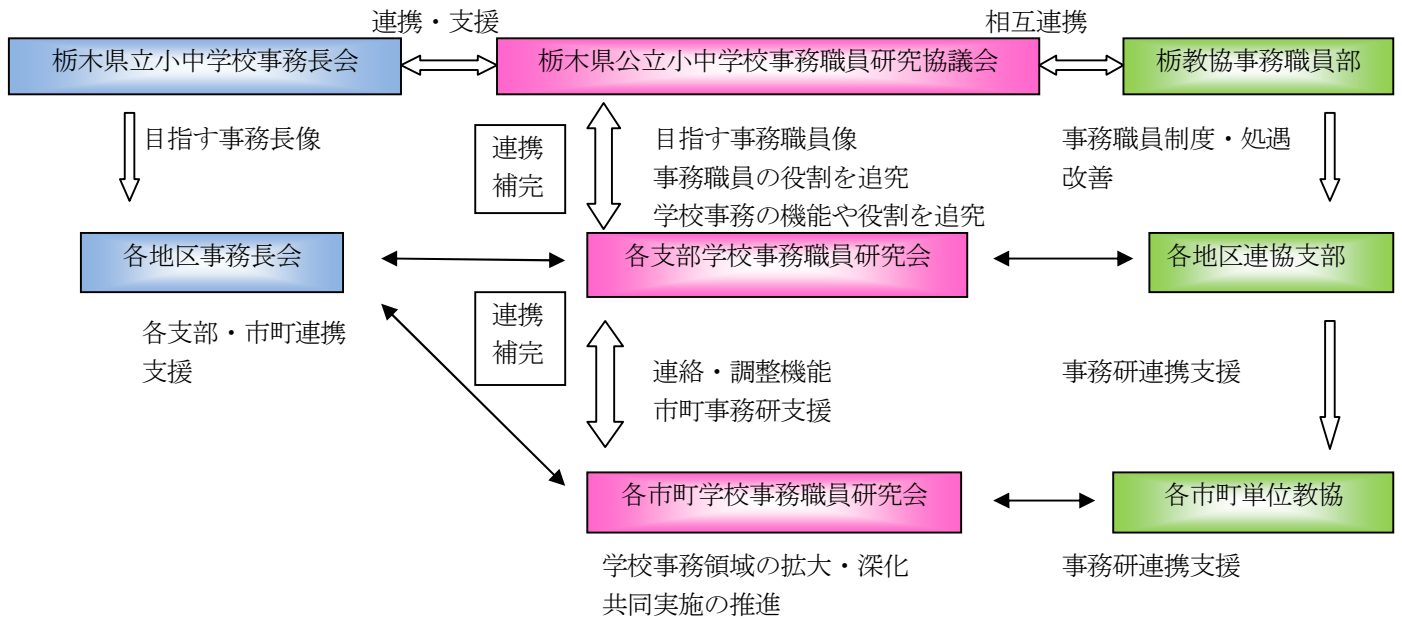
達成目標3 各事務職員組織との活動の一体化を図ります。

とちぎの学校事務を推進するには事務職員が構成する各団体との連携が欠かせません。その設立目的や活動自体は違って、事務職員として目指す目的やねらい、方向性は同じでなければなりません。ばらばらの方向性では事務職員自身だけでなく、社会に対し説明責任が果たせませんし、信頼は得られません。共に手を取り合いそれぞれの役割を果たす中で、事務職員制度を安定させていかなければならないのです。その中核を栃事研が担うことが大切です。

事務長会とは、積極的に連携し、支部事務研、市町事務研との連携強化を図ります。事務長の職制に関する研究推進を進めることや、行政や関係諸機関、団体等への働きかけなど事務長会が中心に行っていく取組に協力していきます。

栃教協事務職員部とも連携を図り、事務職員制度の充実にに向けた取組を支援していきます。事務職員が構成する各団体がお互いを補完しあう関係づくりが大切です。

- **栃事研は事務職員が構成する各団体との連携を進め、事務職員制度の確立と安定を目指します。**
(3団体連絡協議会の設立、事務職員制度安定に向けた活動の推進)



達成目標4 事務職員は、総合力（財務管理力、情報管理力、危機管理力）を身

につけ、子どもの豊かな育ちを積極的に支援します。

栃事研では、全国研究大会福島大会において、今後身につけるべき能力として財務管理力、情報管理力、危機管理力をあげました。そして21年度～23年度にかけて順次、財務管理・危機管理・情報管理をテーマに栃事研セミナー、学校事務研究大会を実施しました。子どもの豊かな育ちにはその教育基盤の整備が必要です。行政の行う整備の充実に積極的に働きかけるとともに学校としてできる教育環境や諸条件整備を事務職員として具体的にそして組織的に果たしていくことが大切です。それにはこの3つの力量を身につけ「総合力」に変え、発揮していくことが求められます。この3つの力量を学校現場や地域の中で発揮していけるようにするための研修のあり方を検討していくことが求められるのです。知識の研修と実行の研修、両面からのアプローチがとちぎの事務職員の基礎体力となるのです。

- **栃事研では、各支部・市町・共同実施組織と連携し、3つの力量形成を行い、子どもの豊かな育ちの支援を実現します。**
(マネジメント研修の実施と現場での実践結果レポート、改善のための共同実施組織の活用)

達成目標5 栃事研、各支部・市町事務研の研究・研修活動の一体化を図り、事務職員の資質能力向上を推進します。

栃事研には子どもの豊かな育ちを支援するためのあるべき学校事務、事務職員の実現に向けた総合計画（とちぎ学校事務ビジョン）を策定し、合わせてその具体的な実行計画を策定し実行していくことが求められます。また、各支部、市町、行政、各教育関係諸機関等との連携を密にしていくとともに、教育活動を推進する学校事務、事務職員のあり方を追求していく活動を通して、研究団体としてアイデンティティーを確立していきます。それには、栃事研組織は課題解決型の組織を目指し、縦型の従来の組織を改編し、機動的な組織へと自らが変わっていくことも検討すべきこととなります。

各支部事務研は、県・市町事務研との連絡調整を積極的に行うとともに栃事研の活動支援及び人材派遣と運営に関わります。栃事研の研究・研修活動や各種事業をその活動の中に反映させていくことが求められます。

市町事務研は、栃事研・支部と連携し研究・研修活動、各種事業について各事務職員が行う各学校での実践の取組を支援していくことが求められます。

共同実施組織は、栃事研・支部・市町事務研と連携し、各会員・学校に最も近い組織として、事務職員個々の教育活動における同僚性及び実務能力の向上を図り、学校経営参画を推進していきます。

また、実践の振り返りを支援し、次の活動に結びつけていきます。

会員から栃事研組織までの活動が一体化して、会員個々の能力はもとより組織の活性化にもつながります。改善の連鎖が改革へとつながります。ただし、栃事研は各支部各市町の活動を阻害するものではありません。それぞれの活動の一つに組み入れていくという考えになります。

- **栃事研・各支部・各市町・共同実施組織・会員の活動を一体化することで個々の事務職員の資質能力の向上やアイデンティティーの確立を目指します。それが組織改善、組織活性化へとつながります。（事務職員制度の確立、事務職員の力量形成、組織改善）**

達成目標6 統括事務長を中心とした学校事務システムや事務処理体制を整備し、

安定性や確実性を基盤とした質の高い学校事務を展開します。

文部科学省省令改正により事務長が法制化されました。職としての事務長が位置づけられたわけです。共同実施を活用し、事務長を中心とした事務処理体制が整備され、より質の高い安定した学校事務システムが構築されることが可能になりました。とちぎにおいても、「職と処遇」が一致した本来の事務長制が可能になりました。しかしながら、それに伴う管理規則等の改正はまだ進んでいません。また、事務長の職の位置づけもほとんどなされていません。標準職務表の改正も必要になります。

とちぎでは共同実施の全県実施に向け様々な活動を検討しています。その中で、共同実施組織が地域連携などをさらに高度化し、学校経営の中核を担っていくには共同実施組織にあるいは市町単位に統括事務長が必要になります。地域の学校事務、地域の共同実施組織などを束ねていく役割が必要になります。ねらいは、統括事務長―事務長―主任―主事という構成の中で、安定性や確実性をしっかりと身につけ、これを元にした質の高い学校事務を提供していくことです。

- **共同実施を核とし、統括事務長を中心とした学校事務システムの構築を目指します。そのための標準職務表や市町における規則規程等の整備、リーダー育成などを進めます。（支部・市町事務研と連携しての職層に応じた標準職務表の改正、規則規程の整備及び体系化等）**

達成目標7 学校経営に参画し、保護者や地域、関係諸機関、各種団体等との連携強化を図ります。

事務職員は事務研組織や共同実施組織、各種団体等の支援により事務部経営計画に基づく計画的かつ効果的な学校事務を推進することで、学校経営に深く参画し、とちぎの教育—市町の教育—自校の教育活動に寄与していかなければなりません。それには、自ら資質能力を高め、意識改革を図っていくことが前提になります。

地域との連携では、今後学校はその目標達成するため地域との連携が進みます。学校支援地域本部や学校評議員制、学校運営協議会制度の取組、学校評価制度の構築などにより、その関係は密接なものになると考えます。学校経営も地域学校経営へと拡がり、それに伴い学校事務も共同実施等を通して地域連携が進んでくると考えます。既に教育界では、中等教育学校の設立、小中一貫教育や小中連携の取り組みは進んでいます。教育と一体である学校事務もその可能性を地域の中に見ることができます。学校財務や学校情報などを中心に連携を進めていく必要があります。

行政との連携では、学校事務に関する法的整備、学校組織運営の整備充実、事務職員制度の確立への条件整備、職務内容の明確化などを通して、共に創り上げていく視点が大切です。具体的には学校事務改善委員会等の設置や兼務発令、学校事務の再構築などを行い、子どもと向き合う時間を確保していくための人的、財政的、物的など様々な条件整備を図っていく必要があります。

教育関係諸機関との連携では、学校事務、事務職員制度の確立には事務職員サイドの考えだけで進めるのではなく様々な関係機関との連携が必要と考えます。栃事研、市町事務研はそれぞれの所管機関や校長会等と連携して学校事務の環境整備を図っていく必要があります。

- **事務職員は学校経営に深く参画し、地域連携を推進するとともに教職員はもとより各関係諸機関との連携のもと学校経営ビジョンの実現を目指します。(事務部経営計画を立案し RPDCA サイクルに基づく職務遂行をスタンダード化、地域連携の具体的な内容の明確化)**

(2) とちぎチャレンジプラン実行に向けた各組織の役割

とちぎ学校事務ビジョンの実行策として策定した「とちぎチャレンジプラン」ですが、その実施にあたっては各支部、市町、共同実施組織、そして事務職員個々、それぞれに以下のような役割があります。チャレンジプランの実行についてはこの役割に応じて進めていきます。栃事研には全体像を整理し各組織の体制整備を支援し、つないでいくという役割がありますが、自らも学校事務ビジョン推進チームを設け解決すべき3つの課題、すなわち組織化・能力開発・経営参画に積極的に取り組んでまいります。ビジョン推進チームは、共同実施推進担当と、研修の体系化とその全国大会での発表を担う石川大会担当の、2班に分かれて具体的な活動を進めています。栃事研、各支部、市町、共同実施組織、事務職員個々、それぞれがその役割に応じて連携しチャレンジプランはより効果ある実行策となります。

① 支部組織と主な役割

- ・ 栃事研・市町事務研との連絡調整を積極的に行う。
- ・ 理事会を通して、栃事研の活動支援、人材派遣と運営に関わる。
- ・ 栃事研・支部・市町間の情報の共有化、情報提供を積極的に行う。
- ・ 事務職員派遣事業として将来を担う中堅の事務職員を研究大会、教育関係学会、大学等へ積極的に派遣する。
- ・ 栃事研と連携し研修の体系化づくりを行う。

- ・ 管理規則等改正案の策定と各市町への提示。
 - ・ 共同実施における市町や会員の支援。
 - ・ 各支部の実情に応じた課題への取り組み。
 - ・ 県研究大会の主管。
- ② 市町組織と主な役割
- ・ 栃事研へのスタッフ派遣に積極的に協力する。
 - ・ 栃事研と連携し、学校事務、事務職員関係の法的整備や職務内容の具体化を進めていく。
 - ・ 事務職員派遣事業として県・支部への派遣、研究大会等への派遣を行う。
 - ・ 職務領域を拡げ深める研修の実施、R-PDCA マネジメントサイクルの定着化と標準職務内容の検討。
 - ・ 会員の活動支援。
 - ・ 共同実施に向けての行政との連携、諸条件整備、関係機関等への働きかけと会員支援。
 - ・ 各市の実情に応じた課題解決への取組。
 - ・ 県研究大会等への協力。
- ③ 共同実施組織と主な役割（共同実施推進チームの役割）
- ・ とちぎの特徴である事務職員の全校配置を前提とした共同実施を全県で行うためのプロセス、行程表を示す。
 - ・ とちぎにあった共同実施の形態、職務内容を検討する。
 - ・ 2年後の全県実施を想定し、人的構成や学校運営組織、連絡会議等の条件整備を行う。
 - ・ 学校事務業務の効率化から教育活動支援（子どもと向き合う時間の確保）へと内容の充実を図る。
 - ・ 教育（子ども）にとって何が望ましいのかを視点としてその役割を学校から地域へと拡げていく。
 - ・ 共同実施は学校現場に最も近い場所にある組織であることから、会員の資質能力向上や実践力アップを目指す。
 - ・ 共同実施には、学校事務の効率化、学校経営支援、地域学校経営支援、人材育成の4つの役割があり、リーダー（統括事務長）を中心にその役割を果たす。
 - ・ 会員は組織貢献をしていくとともに学校で身につけた力量を発揮できる事務職員になっていく必要があり、その支援組織としての共同実施を推進（支援）する。
- ④ 事務職員個々の役割
- ・ 事務部経営計画に基づく実践を行う。
 - ・ 実践結果の成果と課題を整理し、改善につなげる。
 - ・ 研修した内容を学校等職場で実践する。
 - ・ 組織化への共通理解、組織貢献、運営組織への反映を行う。
 - ・ 研究大会等へ積極的に参加する。
 - ・ 職域・機能・役割をそれぞれの段階に応じて果たす。

(3) とちぎチャレンジプランの体系

組織化	栃事研	支部事務研	市町事務研	共同実施組織	会 員
<ul style="list-style-type: none"> 共同実施推進チーム設置 共同実施組織の役割の明確化 関係団体との連携による組織化の推進 	1年目 <ul style="list-style-type: none"> 共同実施の全県実施に向けたデザイン・行程・条件整備の明確化、推進チームによる実行計画、関係団体との連携 共同実施推進モデル(県教委)の実行支援 市町学校事務検討委員会設置支援 全県実施マニュアル作成権等 	<ul style="list-style-type: none"> 栃事研との連携 市町事務研の支援 情報の提供・共有化 共同実施推進モデル(県教委)の実行支援及び検討委員会等の設置支援 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会等設置に向けて市・町との連携と関係機関への働きかけ 共同実施の諸条件整備と支援体制の確立 共同実施推進モデル(県教委)の実行検討 	<ul style="list-style-type: none"> 教員等への説明と理解・協力要請 教委や校長会等との連携 学校運営組織への反映 共同実施推進モデル(県教委)の実行 共同実施要綱の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 組織貢献と教育貢献・地域貢献を果たす学校への還元を認識 共同実施推進モデル(県教委)の理解 共同実施推進への参画
	2年目 <ul style="list-style-type: none"> 市町事務研の支援 関係団体連絡協議会設置 共同実施要綱作成支援 共同実施経営計画モデル提示 リーダー研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教育事務所担当者との連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施要綱作成支援 共同実施経営計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施要綱作成 共同実施経営計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> 要綱・経営計画作成に参画
<ul style="list-style-type: none"> * 共同実施の全県実施 	3年目 <ul style="list-style-type: none"> 全県実施スタート 支部・市町事務研や共同実施組織の支援 全県実施状況の集約、情報提供 共同実施評価モデル案提示 	<ul style="list-style-type: none"> 全県実施スタート 市町事務研や共同実施組織の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 全県実施スタート 共同実施組織や会員の支援 進捗状況の把握 課題や成果の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 全県実施スタート 共同実施の実施、評価 事務部経営計画への反映支援 	<ul style="list-style-type: none"> 全県実施スタート 学校事務の質を高める実践活動 学校課題を把握し共同実施へ提案 学校への成果の還元
	4年目 <ul style="list-style-type: none"> 	<ul style="list-style-type: none"> 	<ul style="list-style-type: none"> 計画・実施・評価・改善の定着化支援 	<ul style="list-style-type: none"> 計画・実施・評価・改善の定着化 	<ul style="list-style-type: none"> 取組の振り返りと改善策
	5年目 <ul style="list-style-type: none"> 各年度の評価を総括する(達成度評価、次期計画への反映) 全県実施5か年の取組のまとめ(成果と課題、共同実施の効果検証) 次期計画の策定(学校課題解決、学校改善に向けて) 				

能力開発		栃事研	支部事務研	市町事務研	共同実施組織	会 員
* 学校改善への力量形成	1年目	<ul style="list-style-type: none"> ・体系化された研修の実施 ・ステージ別研修の実施 ・リーダー養成研修の実施 ・マネジメント研修を中心とした研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・栃事研と連携した研修の体系化と実施 ・研究大会等への会員派遣 ・役員の派遣 *活動計画に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の体系化に基づいた研修の実施 ・指導者養成研修受講者の活用 *活動計画に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノウハウの共有による実務能力の向上 ・チームワーキングによる学校改善 ・マネジメント実践支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会への参加 ・キャリア形成の必要性の認識 ・自己のキャリア展望確認 ・実践活動の成果と課題をレポート ・マネジメント能力の発揮
	2年目	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム(研修内容)の検討 ・成果の検証システム検討・実践活動 ・成果の還元 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修成果を事務研・学校・共同実施組織に還元させるための方策検討 *活動計画に反映 		<ul style="list-style-type: none"> ・実践活動 ・成果の還元
	3年目				<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーによる事務処理体制の整備 ・学校事務システムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践活動 ・成果の還元
	4年目	<ul style="list-style-type: none"> ・研修テキスト編集検討 ・実践活動 ・成果の還元 				<ul style="list-style-type: none"> ・実践活動 ・成果の還元
	5年目			研修の体系化完成 各年度の評価を総括する 達成度評価(次期計画への反映)、次期計画の策定		

経営参画	析事研	支部事務研	市町事務研	共同実施組織	会 員
・事務部 経営計画 ・標準職 務表の 改定	1 年 目 ・標準職務表を職層別 に改定 ・共同実施職務表モデ ル案 ・経営参画の定義、具 体的内容の提示	・管理規則等改正案 の策定（改正済の情 報やモデル案を参 考に）	・事務部経営計画策 定の支援、法的整備 の取組	・事務部経営計画に基 づく実践の支援、共同 実施組織目標の設定、 R-PDCA サイクルの定 着化	・事務部経営計画に 基づく実践と成果・ 課題の整理 ・学校課題や教育内 容理解
・法的整 備	2 年 目 ・職務表改定案の策定 ・学校事務運営計画モ デル提示	・各市町事務研への 提示	・モデル案を市町教 委へ提示	・学校支援組織として の役割 ・地域連携の推進	・地域理解と実践
	3 年 目 ・職務表各市町事務研 に配布 ・学校経営参画モデル 提示		・各市町教委へ働き かけ ・改定後の規則等 による活動	・改正標準職務表によ る活動	・改正標準職務表に よる実践
＊ 認 識 と シ ス テ ム	4 年 目 ・目標達成度の調査 ・とちぎの経営参画リ ーフレット作成	・目標達成度の調査	・目標達成度の調査	・目標達成度の調査	・目標達成度の調査
5 年 目	経営参画実践事例集作成 各年度の評価を総括する 達成度評価のまとめと満足度評価実施（次期計画への反映）、次期計画の策定				

（４）ビジョン推進とプラン実行の検証

とちぎ学校事務ビジョンの推進状況とその実行策であるとちぎチャレンジプランの目標達成状況については、適宜その検証が必要になります。検証し的確な評価を加え、その評価結果を改善につなげていくことが組織として重要なこととなります。特に実行策であるチャレンジプランは、状況の変化により取組の速度や対象を変えたり、他の手立てを用意する必要性が出てくることも考えられますので、柔軟な対応が求められます。適切な対応・対策を講じるためにも逐次検証していくことが重要です。

ビジョンを描きプランを立てることは今後も析事研活動のルーティンワークとなりますので、その検証・評価は、特別なこととしてではなく新しい評価分析システムの中で実施していくことを目指します。



とちぎ学校事務ビジョン

平成25年4月1日 発行

編集 栃木県公立小中学校事務職員研究協議会
とちぎ学校事務ビジョン推進チーム

発行者 岡崎 信二
栃木県足利市西新井町 3157

栃木県公立小中学校事務職員研究協議会